



『賃上げ実現・くらし支援 あしたを変える連合緊急アクション』

連合緊急アクションでは、6台のラッピングカーが全国47都道府県を駆け巡りました。そのラッピングカーが2月13日(月)～14日(火)の2日間、湖西から熱海まで静岡県下を横断。皆さんのお近くに伺った時には目にした方も多岐にわたる。「賃上げ実現と生活困窮者支援」を掲げた緊急アクションの一環として県下主要地域を回り、チラシ入りのティッシュを配布しながらその重要性を訴えかけました。各駅頭などでは主旨に賛同する支援者の皆さんから、たくさんの激励のメッセージもいただきました。

また同時にトルコ・シリア地震に対する人道支援としての募金活動も実施しました。活動の様子は連合静岡ホームページやFacebookにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



2023年度 連合静岡・静岡県 経営者協会懇談会

2023年2月3日(金)、静岡市内において静岡県経営者協会と定例の懇談会を実施しました。

中西会長は冒頭の挨拶の中で、すべての人が公平・公正に評価される社会に向けてジェンダー平等の視点の重要性が高まっているとし、社会の構造の変化を受けて、これからも持続可能な地域経済のため、お互いしっかりコミュニケーションを図っていくと話しました。

今年は、国保祥子静岡県立大学准教授をお招きし『誰にでもわかるダイバーシティ&インクルージョン～人口減少社会における労使関係への処方箋～』をテーマにご講演いただき、活発な意見交換を行いました。



第20回統一地方自治体選挙 連合静岡推薦 立候補予定者の紹介

Part 3

一般市町議会議員・一般市町長選挙立候補予定者

2023年に予定されている第20回統一地方自治体選挙における、連合静岡にて推薦決定された候補予定者の方々をご紹介します。最終回Part3は、政令指定都市以外の市町長選挙、市町議会議員選挙に挑戦を予定されている方々をご紹介します。 ※2023年2月9日(木)に行われた第366回連合静岡執行委員会までに推薦決定された方々を掲載しています。



連合静岡

かべしんぶん

静岡市駿河区南町11-22
TEL (054) 283-0105
FAX (054) 288-0105
http://www.rengo-shizuoka.jp/

発行 日本労働組合総連合会 静岡県連合会
発行人 中西 清文
編集人 西崎 秋芳
発行日 2023.03.01

相談ダイヤル
暮らしなんでも相談
ライフサポートセンターしずおか
https://www.lsc-shizuoka.com

東部 055-922-3715
中部 054-273-3715
西部 053-461-3715
中東遠 0538-33-3715
しだはいばら 054-646-6055
岳南 0545-51-3715

3月の活動予定

- 3/4(土) ジェンダー平等・多様性推進委員会 春の集中行動3.4集会
- 3/6(月) 36の日街頭活動
- 3/9(木) 2023春闘要請(静岡県中小企業家同友会)
- 3/10(金) 2023春闘要請(静岡県中小企業団体中央会)
- 3/20(月) 第3回政策委員会
- 3/28(火) 社労士との懇談会

※3月の三役会・執行委員会は開催いたしません。

★編集後記★

「愛媛県では、蛇口をひねるとミカンジュースが出てくる…」そんな話を聞いたことがある方は多いでしょう。私も実際に愛媛県を訪れた時に体験することができました。松山空港や道後温泉など主要な所では実際にそのような蛇口が存在するのです。(写真は松山城天守閣にて)

本当かどうか分からない、実際に行ってみないと分からない。こんなワクワク体験はネットの世界ではできませんよね?足を運んでその土地の歴史や文化を堪能する。私はそんなアナログ現地派です(笑) (しーちー)

+ 連合静岡 +

安全衛生推進委員会からのご案内

～安全をつなげて広げて事故ゼロへ!～

「自転車安全利用五則」をご存じですか?

昨年11月に道路交通法の開催が行われ、自転車の安全利用について具体的なルールが決められました。こどもから大人まで、自転車を利用する際のルール徹底が求められています。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用 ※全年齢

自転車の保険加入は義務だよ!

木の芽時、自転車利用が増える季節となりました。こどもだけでなく、大人もしっかり交通ルールを守ってみんなで事故のない社会をめざしましょう!

交通ルールを守ろうね!

連合静岡 安全衛生推進委員会では、毎月安全衛生にかかわる意識啓発を行ってまいります。

中小労働委員会 経営者団体への要請行動

2023春季生活闘争

2023年2月13日(月)、連合静岡は静岡県経営者協会に対し「春季生活闘争に関する要請行動」を実施しました。要請書では、個別賃金実態調査結果に基づき算出した定昇相当額を示したうえで、年齢別・ミニマム額の確保を求めました。また、例年の春闘要請と合わせて今年度は「連合緊急アクション」の一環としての要請も行いました。

国内外の情勢が目まぐるしく様々に変化していく中で、連合静岡は昨年「未来づくり春闘」を掲げ、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け働く仲間を結集し、経済の後追いではなく、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を積極的に求め、誰もが安心・安全に暮らしている社会を実現していくため運動を進めています。

1 地域における定昇相当額と年齢別ミニマム額の確保

年齢	金額	年齢	金額
18才	163,670円以上	35才	234,890円以上
20才	172,180円以上	40才	247,770円以上
25才	195,100円以上	45才	256,040円以上
30才	216,940円以上	50才	261,840円以上

※定昇相当額はパート、再雇用など正規社員以外を除く、18～55歳の範囲93,689人分を算出

2 賃金改定

すべての働く人の生活を持続的に維持・向上させるべく賃上げ分3%程度、定昇相当分を含む賃上げ5%程度の賃上げ実現と、企業内で働くすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結を要請。

3 取引の適正化

「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」が適切に行われ、働き方も含めた「取引の適正化」と、「取引先と共生共栄」や「取引条件のしわ寄せ防止」を目的とした「パートナーシップ構築宣言」への参加促進を要請。

4 法令の順守とワークルールの徹底

いかなる経済情勢下であっても労働基準法をはじめとする各種法令の順守、ワークルールの徹底について、労使で共通の認識を有していることを確認し、実践していくことを要請。

5 未組織労働者・非正規雇用で働く者の処遇改善

すべての働く者の時給が早期に1,000円以上とするよう要請。

6 誰もが安心・安全に働ける職場環境整備

長時間労働は正、有期・短時間・契約等労働者の雇用安定や処遇改善、60歳以降の雇用と処遇、テレワーク導入、障がい者雇用の取り組み、ハラスメント対策など、働き方の改善に向けた職場環境整備を要請。

7 ジェンダー平等・多様性の推進

改正労働法の周知と性別をはじめ年齢、国籍、障がいの有無、就労形態など、様々な違いを持った人々がお互いを認め合い、やりがいを持ってともに働き続けられる職場づくりの推進を要請。

暮らしのあれこれ、ご相談は(ろうきん)へ。

マイホームの夢の実現に!
(ろうきん) 住宅ローン

クルマやバイクの購入から車検まで!
(ろうきん) オートローン

住まいの共済
火災共済・自然災害共済

こくみん共済

カーライフを応援する、頼れる補償
マイカー共済

全労済から「こくみん共済coop」へ
たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済coop

連合静岡とfacebookでつながろう!!